飾磨 警察署の速度取締指針 (令和6年1月~6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~20:00	50km/h
国道250号	6:00~20:00	40Km/h、50km/h
和久今宿線	6:00~20:00	40Km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道2号 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため 国道250号 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため 和久今宿線 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため

飾磨 警察署管内における交通実態等

- 令和4年中の交通事故発生状況
 - ・人身事故が922件発生し、死者は5人、傷者は1071人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が175件、死者なし、傷者が218人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が248件発生し、死者は0人、重傷10人、傷者297人となっています。





飾磨 警察署管内

